

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る
計画段階環境配慮書についての市長意見

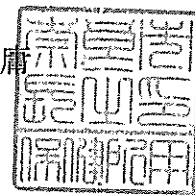
市名	市長意見	意見への対応
奈良市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的事項…計画段階環境配慮書に対する住民等から寄せられた意見を尊重し、充分配慮すること。 ・ 大気質…奈良市域を含む周辺地域において、排ガス中に含まれる大気汚染物質による影響を最小限のものとするよう計画すること。また、方法書以降の手續において適切な調査・予測・評価を行うようお願いする。 ・ 交通安全対策…業務車両運行計画について、方法書以降の手續きにおいてより具体的なものとする 	<p>市長からの意見を踏まえた上で、環境審議会に諮り、事業者に対して環境の保全の見地から意見を述べます。</p> <p>また、方法書以降の手續において、奈良県環境影響評価技術指針及び同マニュアルに基づき、適切な調査・予測及び評価を実施するよう指導します。</p>
大和郡山市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的事項…計画段階環境配慮書に対する住民意見を尊重し、十分に配慮していただくようお願いします。また、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法が適切に行われ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避、又は低減していただきたい。 ・ 大気質…大和郡山市域を含む周辺地域において、排ガス中に含まれる大気汚染物質による影響を最小限のものとなるよう計画すること。また、方法書以降の手續において適切な調査・予測及び評価を行っていただきたい。 ・ 交通安全対策…業務車両運行計画について、方法書以降の手續きにおいてより具体的なものとする 	
天理市	<p>周辺地域に居住する住民に対しては、工事の実施及び施設の供用に際して十分意見交換を行う場を設け、積極的な情報公開を行うなど、理解を得ながら安心・安全な施設づくりに努めること。</p> <p>なお、市民意見をふまえ方法書等に反映するよう努めること。</p>	



奈保環第154号の2
平成29年3月9日

奈良県知事 荒井正吾様

奈良市長 仲川元庸



計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

平成29年1月16日付け環政第451号にて照会のありました下記事業に係る標記の件につきまして別紙のとおり意見を提出いたします。

記

1. 都市計画配慮書対象事業の概要

- ① 都市計画決定権者の名称 天理市
- ② 都市計画配慮書対象事業の名称、種類及び規模
名称：山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設
種類：廃棄物処理施設の設置の事業
規模：処理能力 14.2 t/時
- ③ 都市計画配慮書対象事業実施想定区域
位置：焼却施設：天理市岩屋町 459 番 2 外 2 筆
粗大・リサイクル施設：天理市櫛本町 3235 番 1 外 46 筆

2. 意見

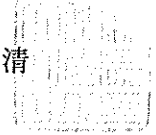
- ① 全般的事項
計画段階環境配慮書に対する住民等から寄せられた意見を尊重し、充分配慮すること。
- ② 大気質について
奈良市域を含む周辺地域において、排ガス中に含まれる大気汚染物質による影響を最小限のものとするよう計画すること。また、方法書以降の手續において適切な調査・予測・評価を行うようお願いする。
- ③ 交通安全対策について
業務車両運行計画について、方法書以降の手續きにおいてより具体的なものとする。



大郡環政第125号
平成29年 3月10日

奈良県知事 荒井正吾様

大和郡山市長 上田清



計画段階環境配慮書に係る意見書について

平成29年1月16日付け環政第451号にて照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 都市計画決定権者の名称 天理市
2. 都市計画配慮書対象事業の名称、種類及び規模
名称 : 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設
種類 : 廃棄物焼却施設の設置の事業
規模 : 処理能力14.2t/時
3. 都市計画配慮書対象事業実施想定区域
位置 : 焼却施設: 天理市岩屋町459番地2 外2筆
粗大・リサイクル施設: 天理市櫛本町3235番地1 外46筆
4. 意見
 - 1) 全般的事項
計画段階環境配慮書に対する住民意見を尊重し、十分に配慮していただくようお願いいたします。また、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法が適切に行われ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避、又は低減していただきたい。
 - 2) 大気質について
大和郡山市域を含む周辺地域において、排ガス中に含まれる大気汚染物質による影響を最小限のものとなるよう計画すること。また、方法書以降の手續において適切な調査・予測及び評価を行っていただきたい。
 - 3) 交通安全対策について
業務車両運行計画について、方法書以降の手續きにおいてより具体的なものとする。

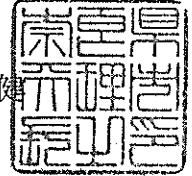


天 環 第 134 号

平成29年 3 月 9 日

奈良県知事 荒井 正吾 様

天理市長 並河 健



山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

平成29年1月16日付け環政第451号にて照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

周辺地域に居住する住民に対しては、工事の実施及び施設の供用に際して十分意見交換を行う場を設け、積極的な情報公開を行うなど、理解を得ながら安心・安全な施設づくりに努めること。

なお、市民意見をふまえ方法書等に反映するよう努めること。

